

証券コード5998
2020年9月9日

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号

株式会社アドバネクス

代表取締役社長 柴野恒雄

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、延期しておりました当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3つの密を避ける行動、ソーシャルディスタンスが強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年9月23日（水曜日）午後6時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- ・開催日が昨年の定時株主総会の日（2019年6月25日）に相当する日と離れておりますのは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外子会社の決算業務に遅延が生じ、基準日を変更したためであります。
- ・本株主総会の開催場所は昨年とは異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いないようご注意ください。
- ・本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数は例年より大幅に減少いたします。また、入口での検温等を行い、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・株主総会におけるお土産の配布は本年も引き続き取り止めております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2020年9月24日（木曜日）午後2時
（昨年と開始時間が異なりますのでご注意ください。なお、受付開始時間は、午後1時とさせていただきます。）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階 Room1
ステーションコンファレンス池袋
（昨年と開催場所が異なりますのでご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 1 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
＜株主提案（第4号議案）＞
第4号議案 取締役8名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 株主総会ご出席による議決権行使の場合
本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
- (2) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月23日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。
- (3) 賛否の表示がない場合の取り扱い
各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、2020年9月23日（水曜日）午後6時15分までにご行使ください。
- (5) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社までご通知くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 取締役選任議案の議決権行使
当社定款は、「当会社の取締役は8名以内とする。」と定めております。他方、

会社提案の第2号議案では取締役8名の選任を、株主提案の第4号議案では取締役8名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまいますので、両議案は両立しない議案となっております。

つきましては、書面及びインターネットによる議決権行使を含め、株主の皆様には取締役候補者16名全員について賛否をお示しいただき、原則として、書面及びインターネットによる議決権行使を含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が8名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い取締役候補者から順に8名を上限として選任するものといたします。

会社提案第2号議案及び株主提案第4号議案には、取締役候補者16名全員について賛否をお示しください。なお、賛否の議決権行使を8名に限るとの取り扱いはいたしません。

以上

- (注) 1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/corp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/corp/ir/>) において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府の対策等により、やむなく開催日時や場所等を変更する場合もございます。これら変更の有無及び内容につきましては、当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/corp/ir/>) に掲載いたしますので、株主様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
4. 株主総会の当日は、会場受付付近で検温をさせていただきます。また、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。マスクを持参・着用しない株主様、発熱があると認められる株主様は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
5. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。
6. 本株主総会において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議事の状況によっては質問を制限させていただく可能性がございますほか、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知及び当社ホームページに掲載の書類にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
7. 株主総会決議通知の発送を取り止め、本総会の結果は当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/corp/ir/>) に掲載させていただく予定です。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。ウェブ行使
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、2020年9月23日（水曜日）午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットによつて、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。



【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【証券代行ウェブサポート専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、長期に亘る米中貿易摩擦により先行き不透明感が強まり貿易や投資が伸び悩んだことに加え、2020年1月以降に始まった新型コロナウイルスの本格的な感染拡大により、世界各地の貿易、運輸の動きや各国経済活動が強く制限され、世界経済は急減速しました。また、当社が関連する分野においても、自動車市場は同貿易摩擦と新型コロナウイルスの影響を受け、低調に推移しました。

このような経済環境のもと、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1.5%増の212億80百万円となり、営業利益は同291.6%増の2億60百万円、経常利益は同169.8%増の1億87百万円となりました。ただし、新型コロナウイルスの影響で資源国や新興国の現地通貨が大幅に下落したため多額の為替評価損が発生し、親会社株主に帰属する当期純損失は5億93百万円(前連結会計年度は1億7百万円の損失)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

1) 日本

OA機器向けが低迷しましたが、自動車向けは厳しい環境の中でも新たな市場の開拓が功を奏し堅調に推移したことなどから売上高は前連結会計年度比3.4%増の85億98百万円となりました。セグメント利益はプロダクトミックスが改善したことなどから94百万円(前連結会計年度は1億15百万円の損失)となりました。

2) 米州

住設・インフラ向けが減少しましたが、医療向けが順調に拡大したことなどから売上高は前連結会計年度比4.4%増の25億63百万円となりました。セグメント損失はメキシコ子会社の維持費用等の増加などにより3億60百万円(前連結会計年度は3億60百万円の損失)となりました。

3) 欧州

航空機向けが好調に推移したことなどから売上高は前連結会計年度比8.9%増の22億2百万円となりました。セグメント利益はチェコ工場の立上げコストが嵩みましたがプロダクトミックスが改善したこともあり同29.6%増の2億42百万円となりました。

4) アジア

米中貿易摩擦の影響により中国の事業が低調だったことや2020年から中国を中心に新型コロナウイルスの影響を受けたことなどから売上高は前連結会計年度比3.2%減の79億15百万円となりました。セグメント利益は貿易摩擦と新型コロナウイルスの影響に加えインド工場の立上げコストが嵩んだことなどから同20.7%減の2億86百万円となりました。

所在地別売上高

所 在 地	前 期		当 期		前期比増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減比率 (%)
日 本	8,312	39.6	8,598	40.4	286	3.4
米 州	2,454	11.7	2,563	12.0	109	4.4
欧 州	2,023	9.7	2,202	10.4	179	8.9
ア ジ ア	8,177	39.0	7,915	37.2	△261	△3.2

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は20億84百万円であり、その主要内容は、当社埼玉工場の拡張及びAdvanex Czech Republic s.r.o. における工場稼働準備費用等であり、いずれも将来の自動車市場向けの販売拡大、生産及び品質向上を目指した投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期は、新潟第一工場のリフォーム資金及び埼玉工場の拡張資金として、17億円を調達いたしました。

(4) 吸収合併、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

2020年2月付で、株式会社サン精密化工研究所の株式について、保有していた全株式30,800株を売却し、投資有価証券売却益0百万円を計上しました。

(7) 対処すべき課題

2020年以降の新型コロナウイルスの感染拡大で、世界的に経済活動は急減速しており、また、米中貿易摩擦やそれに伴う中国の成長鈍化は終息の見通しもないことなど、今後も厳しい状況が続くと見ています。一方、長期的には新興国の経済発展に伴う自動車市場や医療市場の成長などにより世界経済は拡大すると見ています。

当社グループは、精密金属加工総合メーカーとして持続的な成長と連結企業価値向上を図るために、グループ一丸となって、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 精密金属加工分野における事業基盤の強化と領域拡大

① グローバルビジネス展開と海外拠点の収益化

当社が保有する線ばね、板ばね、フォーミング加工、インサートモールド、深絞り加工などの多様な技術をグローバルに展開しています。当社は、メキシコ、インドネシア、インド、チェコ及び埼玉に新工場を開設するなど、事業方

針に則りグローバルビジネス拡大戦略を進めてきました。一方、それらの新工場は自動車向けがメインであり、通常、新規受注獲得から量産（販売）開始まで4年程度の時間を要するなど宿命的に投資と回収にタイムラグがあることから先行投資負担が高み近年業績は悪化してきました。2020年3月期はそれらの新工場においていくつかの新規モデルが量産開始し、先行投資負担による赤字が圧縮されるなど、局面は収益改善に変わってきました。2021年3月期は新型コロナウイルスの影響によりそれらの新工場のブレイクイーブンに向けた進捗は一旦足踏みとなる見通しですが、経済活動正常化後は再び収益拡大に向けて進展させていきます。

② 自動車関連市場をコア市場とする成長戦略

ばね需要の大部分を占める自動車市場において成長機会を追求し、日系及び欧米系部品メーカーとの取引拡大を目指してまいります。国内においては、EV（電気自動車）の基幹部品向けなど最先端製品の受注を拡大していきます。海外においては、メガサプライヤーと呼ばれる大手の自動車部品メーカーに対して当社のグローバル供給体制をアピールすることなどにより取引量の拡大を図ってまいります。

③ 医療向け事業のブレイクスルー

医療向け事業においては、世界において高度医療の受益者となる高・中所得層が今後15年間で倍増すると予測されていること、当社ばね製品を採用する医薬品キットの認可がグローバルで進んでいること、ボラティリティーが少なく長期的に成長する見通しであることなどから、収益への貢献が安定的に見込まれるため、今後さらに強化していく所存です。2020年3月期には、世界的な大手製薬会社からの引き合いなど、特に欧州及び米州において手応えのある動きがあり、日本においても“クオリティオブライフ（生活の質向上）”をテーマとする画期的なプロジェクトがスタートしています。

④ 自社製品（規格品）の開発強化と売上拡大

規格品事業においては、新興国などで市場開拓を進めていること、新製品のボルト・ナット脱落防止スプリングシリーズ（ロックワン、インスタントロックなど）がヒットしていることなどから、同事業が当社の新たな柱となり、経営の安定に寄与すると期待しています。また、国家プロジェクト向けに受注が決まるなどいくつかの大型案件も控えています。

2) 財務体質の改善と株主還元

借入金の返済を進めるとともに自己資本の充実に努め、株主還元の強化を図ってまいります。利益還元については連結業績に連動して配当性向を30%とすることを基本方針としていますが、将来的な収益拡大の見通しも勘案し実施してまいります。また、株主優待は継続いたします。

3) 企業統治の強化とグループ最適経営

連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、グループの有機的な連携を維持しつつも、これまで以上にグループ全体の最適化を目指した経営を進めてまいります。

(8) 当期及び直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目 \ 期 別	(2017年3月) 第69期	(2018年3月) 第70期	(2019年3月) 第71期	(2020年3月) (当連結会計年度) 第72期
売 上 高 (百万円)	17,858	20,294	20,967	21,280
経 常 利 益 (百万円)	346	237	69	187
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	67	49	△107	△593
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	16.46	12.21	△26.26	△144.89
純 資 産 額 (百万円)	6,298	6,233	6,079	4,998
総 資 産 額 (百万円)	18,747	20,315	22,705	22,125

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

1) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比率(%)	主要な事業内容
Advanex Americas, Inc.	6,489千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex Europe Ltd.	4,050千GBP	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Changzhou) Inc.	15,303千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dalian) Inc.	26,420千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dongguan) Inc.	38,969千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Shanghai) Inc.	1,100千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	6,000千SGD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Thailand) Ltd.	26,000千THB	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Vietnam) Ltd.	1,830千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
PT.Advanex Precision Indonesia	22,116,871千IDR	100.0	金属プレス・インサート成形部品の製造、販売

2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主な事業内容

事業	主要製品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本社：東京都北区

営業所：東京都北区、愛知県刈谷市、大阪府大阪市、新潟県柏崎市
埼玉県本庄市、青森県南津軽郡、大分県中津市

工場：青森県南津軽郡、福島県郡山市、新潟県柏崎市、埼玉県本庄市
千葉県船橋市、大分県中津市

物流センター：千葉県松戸市

開発センター：埼玉県藤市

2) 子会社の主要な事業所

Advanex Americas, Inc.

(CALIFORNIA,U.S.A.)

Advanex Europe Ltd.

(NOTTINGHAMSHIRE,U.K.)

Advanex (Dalian) Inc.

(DALIAN,CHINA)

Advanex (Dongguan) Inc.

(DONGGUAN,CHINA)

Advanex (Hong Kong) Ltd.

(HONG KONG,CHINA)

Advanex (Singapore) Pte. Ltd.

(SINGAPORE)

PT.Advanex Precision Indonesia

(BEKASI,INDONESIA)

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,923名	56名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）129名は含まれておりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	5,562
三井住友信託銀行株式会社	950
株式会社三井住友銀行	729
株式会社武蔵野銀行	428
株式会社千葉銀行	416
株式会社りそな銀行	375
日本生命保険相互会社	360
株式会社足利銀行	359

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年8月24日に、株主である加藤雄一氏（元取締役）、加藤蓉子氏及び加藤雄一ホールディングス株式会社（以下「原告ら」といいます。）から、2018年の第70期定時株主総会に係る株主総会決議不存在確認等請求訴訟（東京地裁平成30年（ワ）第27434号）を提起されましたが、2019年3月8日に東京地方裁判所より第1審判決が言い渡され、その後の控訴審（東京高裁平成31年（ネ）第1603号）では同年10月17日に東京高等裁判所より判決が言い渡されました。この控訴審判決において原告らの請求はいずれも却下あるいは棄却されましたが、原告らはこれを不服として2019年10月28日に上告受理申立てを行い、現在最高裁判所に係属中であります。

また、当社は、上記訴訟と同一の原告らから、2019年6月25日に開催された第71期定時株主総会に係る株主総会決議不存在確認等請求訴訟（東京地裁令和元年（ワ）第23796号）を同年9月3日に提起され、さらに同年9月25日に開催された臨時株主総会に係る株主総会決議不存在確認等請求訴訟（東京地裁令和元年（ワ）第33067号）を同年12月6日に提起されました。これらの訴訟はいずれも現在東京地方裁判所に係属中であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,500,000株

(2) 発行済株式の総数 4,153,370株

(3) 株主数 5,837名

(4) 大株主（上位10名）

	株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	A A A 株 式 会 社	300	7.33
2	加 藤 雄 一 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	272	6.65
3	ス マ ー ト 有 限 会 社	231	5.66
4	ア ー ク 株 式 会 社	205	5.01
5	A R T 株 式 会 社	200	4.89
6	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	198	4.86
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	194	4.74
8	エ ー ス 株 式 会 社	142	3.47
9	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	122	2.99
10	ス マ イ ル 株 式 会 社	94	2.30

- (注) 1. 当社は自己株式60千株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. A R T株式会社は、2019年11月22日にユウキ株式会社から商号を変更しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日に株式会社日本カस्टディ銀行に商号を変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2013年第2回 新株予約権	2014年第3回 新株予約権	2015年第4回 新株予約権	2018年第5回 新株予約権
発行決議日	2013年7月25日	2014年7月24日	2015年8月7日	2018年8月10日
区分	取締役	取締役	取締役	取締役
保有者数	3名	3名	3名	3名
新株予約権の数	74個	50個	52個	55個
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株	5,000株	5,200株	5,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1株当たりの払込金額	890円	1,590円	1,750円	1,768円
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円	1円
権利行使期間	2013年8月9日から 2043年8月8日まで	2014年8月11日から 2044年8月10日まで	2015年8月25日から 2045年8月24日まで	2018年8月27日から 2048年8月26日まで
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記1)	(別記1)	(別記1)

(別記1)

新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日（当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- 2) 新株予約権者は、上記1)の規定にかかわらず、割当日から最初に来る定時株主総会の終結時まで継続して当社の取締役として在任した場合でなければ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 3) 新株予約権者は、上記1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- 4) 新株予約権者が死亡した場合は、上記1)の規定にかかわらず、下記7)の定める新株予約権割当契約書に定める条件に従って、相続開始の日から1年間に限り、相続人がこれを行使することができるものとする。
- 5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 7) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当社使用人が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	当社における地位	担当及び重要な兼職の状況
柴 野 恒 雄	取 締 役 社 長 (代表取締役)	
大 野 俊 也	常 務 取 締 役 (代表取締役)	CFO
加 藤 精 也	常 務 取 締 役	品質保証本部長 アポロ株式会社専務取締役
嶋 村 昇	取 締 役	営業本部長
小 谷 健	取 締 役	佐藤商事株式会社社外取締役
中 野 隆 平	取 締 役	中野スプリング株式会社代表取締役社長
福 島 正	取 締 役	株式会社アウトソーシング社外取締役
木 南 麻 浦	取 締 役	きなみ法律事務所代表、株式会社ノエビアホールディングス社外取締役
麻 布 秀 徳	常 勤 監 査 役	
宿 輪 純 一	監 査 役	帝京大学経済学部教授
中 田 清 穂	監 査 役	有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社長、キャノン電子株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役小谷健、中野隆平、福島正、木南麻浦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 取締役小谷健、中野隆平、福島正の各氏は、2019年5月8日付で取締役を辞任した後、2019年6月25日に開催された当社第71期定時株主総会において、取締役に選任されております。
3. 監査役麻布秀徳、宿輪純一、中田清穂の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役並びに社外監査役のうち宿輪純一及び中田清穂の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 123,028千円（うち社外4名 13,754千円）

監査役 4名 17,264千円（うち社外3名 14,230千円）

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は、取締役8名及び監査役3名であります。なお、2019年6月25日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって退任した1名の報酬等は上記に含まれております。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役2,652千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

1) 取締役 小谷健

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と佐藤商事株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会における発言の状況
経営者としての専門知識と豊富な実務経験を有し、経営全般の健全性や中立的な視点から、議案審議等に必要な発言を行っております。

2) 取締役 中野隆平

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と中野スプリング株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会における発言の状況
経営者としての専門知識と豊富な実務経験を有し、経営全般の健全性や中立的な視点から、議案審議等に必要な発言を行っております。

3) 取締役 福島正

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と株式会社アウトソーシングとの間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会における発言の状況
経営者としての専門知識と豊富な実務経験を有し、経営全般の健全性や中立的な視点から、議案審議等に必要な発言を行っております。

4) 取締役 木南麻浦

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社とさなみ法律事務所、株式会社ノエビアホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会における発言の状況
弁護士としての専門的な見識を有し、経営全般の健全性や中立的な視点から、議案審議等に必要な発言を行っております。

5) 監査役 麻布秀徳

- ① 重要な兼職先と当社との関係
特にありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況……100%
イ. 監査役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
会計・財務及び経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有し、議案審議等に必要な発言を行っております。

6) 監査役 宿輪純一

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と帝京大学との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況……100%
イ. 監査役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
金融業界における高い見識と豊富な経験、幅広い知識と見識を活かし、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

7) 監査役 中田清穂

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と有限会社ナレッジネットワーク、キャノン電子株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況……100%
イ. 監査役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
公認会計士として専門的知識、企業経営に関わる見識を踏まえ、議案審議等に必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

- 1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 46,000千円
- 2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46,000千円

3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第1項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,566,235	流 動 負 債	9,866,951
現 金 及 び 預 金	2,777,032	支払手形及び買掛金	2,901,538
受取手形及び売掛金	4,170,246	短 期 借 入 金	2,429,580
商 品 及 び 製 品	1,371,370	1年内返済予定の長期借入金	2,979,445
仕 掛 品	676,406	未 払 金	311,315
原材料及び貯蔵品	880,321	未 払 費 用	626,607
そ の 他	704,258	未 払 法 人 税 等	101,056
貸 倒 引 当 金	△13,399	賞 与 引 当 金	193,547
固 定 資 産	11,559,150	製 品 保 証 引 当 金	67,993
有形固定資産	10,866,663	そ の 他	255,867
建 物 及 び 構 築 物	9,401,973	固 定 負 債	7,260,083
減 価 償 却 累 計 額	△5,254,095	長 期 借 入 金	4,900,191
機械装置及び運搬具	13,478,665	退職給付に係る負債	1,295,934
減 価 償 却 累 計 額	△9,783,916	繰 延 税 金 負 債	237,350
工 具 器 具 備 品	2,137,273	そ の 他	826,606
減 価 償 却 累 計 額	△1,753,251	負 債 合 計	17,127,035
土 地	1,270,191	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	967,161	株 主 資 本	5,754,805
減 価 償 却 累 計 額	△138,079	資 本 金	1,000,000
建 設 仮 勘 定	540,739	資 本 剰 余 金	250,000
無形固定資産	88,312	利 益 剰 余 金	4,610,760
ソ フ ト ウ エ ア	28,270	自 己 株 式	△105,954
の れ ん	7,073	その他の包括利益累計額	△789,815
リ ー ス 資 産	39,584	その他有価証券評価差額金	△797
そ の 他	13,384	為 替 換 算 調 整 勘 定	△705,409
投資その他の資産	604,173	退職給付に係る調整累計額	△83,608
投 資 有 価 証 券	7,740	新 株 予 約 権	33,360
投 資 不 動 産	467,807	純 資 産 合 計	4,998,350
減 価 償 却 累 計 額	△99,592	負債・純資産合計	22,125,385
そ の 他	232,096		
貸 倒 引 当 金	△3,878		
資 産 合 計	22,125,385		

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,280,358
売 上 原 価		16,344,103
売 上 総 利 益		4,936,254
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,675,742
営 業 利 益		260,511
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,198	
受 取 配 当 金	3,828	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	108,594	138,622
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129,751	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	81,880	211,631
経 常 利 益		187,502
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,307	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19	8,326
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	490	
固 定 資 産 処 分 損	2,833	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,843	
特 別 退 職 金	65,121	
訴 訟 関 連 損 失	68,835	
為 替 差 損	424,548	
そ の 他	984	569,657
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		373,827
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	191,230	
法 人 税 等 調 整 額	28,008	219,238
当 期 純 損 失		593,066
親会社株主に帰属する当期純損失		593,066

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部工場稼働停止などの影響が出ている。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないため、現時点において、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額を合理的に算定することは困難である。

当該事象は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,550,932	流動負債	8,018,146
現金及び預金	504,843	支払手形	79,921
受取手形	69,913	買掛金	1,867,179
売掛金	2,330,414	短期借入金	2,576,424
商品及び製品	404,733	1年内返済予定の長期借入金	2,972,556
仕掛品	289,200	未払金	104,886
原材料及び貯蔵品	292,387	未払費用	259,029
前払費用	37,719	預り金	7,303
未収入金	217,526	設備関係支払手形	3,907
関係会社短期貸付金	345,897	賞与引当金	80,698
その他の	58,296	リース債務	36,389
固定資産	11,212,899	未払法人税等	26,159
有形固定資産	5,072,505	その他	3,690
建物	6,869,569	固定負債	5,903,637
減価償却累計額	△3,868,271	長期借入金	4,632,297
構築物	279,019	退職給付引当金	1,052,682
減価償却累計額	△106,398	長期未払金	7,511
機械及び装置	4,917,094	リース債務	172,982
減価償却累計額	△4,108,179	繰延税金負債	163
車両及び運搬具	11,891	資産除去債務	37,999
減価償却累計額	△11,891	負債合計	13,921,783
工具器具備品	940,150	純資産の部	
減価償却累計額	△831,291	株主資本	1,809,486
土地	629,313	資本金	1,000,000
リース資産	200,092	資本剰余金	250,000
減価償却累計額	△32,941	資本準備金	250,000
建設仮勘定	184,348	利益剰余金	665,440
無形固定資産	65,219	その他利益剰余金	665,440
ソフトウェア	12,877	繰越利益剰余金	665,440
リース資産	39,584	自己株式	△105,954
電話加入権	12,757	評価・換算差額等	△797
投資その他の資産	6,075,174	その他有価証券評価差額金	△797
投資有価証券	7,740	新株予約権	33,360
関係会社株式	2,871,178	純資産合計	1,842,048
関係会社出資金	646,684	負債・純資産合計	15,763,832
長期前払費用	10,666		
破産更生債権等	245		
関係会社長期貸付金	2,386,596		
その他の	346,691		
貸倒引当金	△194,629		
資産合計	15,763,832		

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,698,031
売 上 原 価		7,446,220
売 上 総 利 益		2,251,811
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,151,897
営 業 利 益		99,913
営 業 外 収 益		377,604
受 取 利 息	63,758	
受 取 配 当 金	275,449	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	38,396	
営 業 外 費 用		177,347
支 払 利 息	71,783	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	105,563	
経 常 利 益		300,171
特 別 利 益		19
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19	
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	640	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,843	58,583
訴 訟 関 連 損 失	51,099	
税 引 前 当 期 純 利 益		241,606
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53,046	52,883
法 人 税 等 調 整 額	△163	
当 期 純 利 益		188,723

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤社外監査役	麻	布	秀	徳	㊞
社外監査役	宿	輪	純	一	㊞
社外監査役	中	田	清	穂	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるとともに、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ内部留保に努めたく、次のとおりとしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 40,924,490円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	しば の つね お 柴 野 恒 雄 (1960年1月25日生)	1978年3月 当社入社 2000年4月 カトウスプリング株式会社取締役工場長 2005年6月 同社代表取締役副社長 2006年5月 当社柏崎工場長 2007年4月 当社執行役員生産・技術本部長 2009年6月 当社取締役生産統括本部長 2013年4月 当社取締役国内ビジネスカンパニー社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）	10,600株
【取締役候補者とした理由】 柴野恒雄氏は、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、強いリーダーシップで事業活動全般を統括しております。また当社の技術開発及び生産活動全般における広い経験と見識を有しており、当社のメーカーとしてのものづくりに対する思想を確立するとともに成長戦略の実践に努めてまいりました。今後も当社の企業価値向上に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
2	かとうせいや 加 藤 精 也 (1958年4月11日生)	1981年3月 当社入社 2006年4月 当社執行役員自動車事業部長 2009年6月 当社取締役営業統括本部長 2014年4月 当社常務取締役、国内ビジネスカンパニー長 2015年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社常務取締役品質保証本部長（現任） 2020年1月 アポロ株式会社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） アポロ株式会社専務取締役	8,520株
	【取締役候補者とした理由】 加藤精也氏は、長年にわたり当社営業部門に携わり、2009年の取締役就任以来、当社の営業部門の統括責任者としてその職務を適切に果たし、グローバル戦略に基づく販売市場の拡大を進めてまいりました。現在は品質保証本部長として、当社の中期目標である「精密金属加工のリーディングカンパニー」に向けて実績を重ねていることから、今後も当社の企業価値向上に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	しまむらのぼる 嶋 村 昇 (1966年1月11日生)	1989年3月 当社入社 2012年10月 当社営業統括本部長 2015年4月 当社執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役営業本部長（現任）	200株
	【取締役候補者とした理由】 嶋村昇氏は、これまで当社営業部長、マーケティング部長、営業本部長を歴任し、2015年より執行役員営業本部長、2019年からは取締役営業本部長として、国内外への積極的な拠点展開や販路拡大で実績を重ねてまいりました。豊富な業務経験で培われた経営に関する相当の知見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
4	※ あさだ えいたろう 朝 田 英 太 郎 (1946年10月12日生)	1969年4月 トピー工業株式会社入社 1974年1月 株式会社アサダ取締役 1988年11月 同社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アサダ代表取締役 A A A株式会社代表取締役 スマート有限会社代表取締役 A R T株式会社代表取締役 A S A D A株式会社代表取締役 ASADA ASIA LTD. Managing Director	0株
	【取締役候補者とした理由】 朝田英太郎氏は、ばね及び特殊鋼業界における長年の経験で培われた豊富な知識や幅広い人脈に加え、コンサルタントとしての実務を通じて経営者としても多岐にわたる知識と経験を有しております。また、何よりも当社の歴史や文化に精通していることから円滑に経営へ参画され、当社の発展に大きく貢献することが期待できるため、新たに取締役候補者としたしました。 なお、朝田氏が代表取締役を務める株式会社アサダ及びManaging Directorを務めるASADA ASIA LTD.との間で、当社及び当社グループ会社は線材等の材料仕入に関する取引関係があります。また、同氏が全額出資しているアポロ株式会社との間で、当社は製品販売に関する取引関係がありますが、同氏は、あくまでも当社の経営を監督する立場で取締役会に参画いただき、前記各社との取引に関わる事項に関しては、審議に加わりません。当社は社外取締役を中心とした利益相反関係の監督を徹底するなど、適切な対応措置を実施いたします。		
5	こ だに けん 小 谷 健 (1946年9月12日生)	1969年4月 トピー実業株式会社入社 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2003年4月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2017年6月 佐藤商事株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 佐藤商事株式会社社外取締役	100株
	【社外取締役候補者とした理由】 小谷健氏は、豊富な経営者経験及び長年にわたる自動車・産業機械部品事業を中心としたグローバル企業での営業経験で培われた高度な見識を有しています。当社グループの経営に対して、幅広い視点からの助言や業務執行に対する適切な監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただくため、引き続き社外取締役候補者としたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
6	なか の りゅう へい 中 野 隆 平 (1959年3月8日生)	1981年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1990年3月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 2007年1月 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社代表取締役副社長 2016年1月 中野スプリング株式会社代表取締役会長 2016年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 中野スプリング株式会社代表取締役社長	200株
		【社外取締役候補者とした理由】 中野隆平氏は、豊富な経営者経験及び長年にわたる外資系企業において営業担当の執行役員、取締役副社長として培われた高度な見識を有しています。当社グループの経営に対して、幅広い視点からの助言や業務執行に対する適切な監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。	
7	き なみ ま ほ 木 南 麻 浦 (1976年2月14日生)	2010年12月 弁護士登録 蔵王法律事務所入所 2017年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 (現任) きなみ法律事務所開設 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) きなみ法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 木南麻浦氏は、弁護士としての豊富な経験や専門的な見識を有しており、客観的かつ公正な視点で取締役会の監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただいております。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により、引き続き社外取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
8	※ よこ 横 野 しげる 滋 (1948年4月22日生)	1972年 5 月 ソニー株式会社入社 2000年 4 月 セイコーインスツルメンツ株式会社 (現セイコーインスツル株式会社) 新 事業担当執行役員 2000年 9 月 株式会社イーポップヴィレッジドット コムジャパン (現株式会社イーフォー シーリンク) 取締役 2003年 1 月 同社代表取締役副社長 2004年 6 月 同社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社イーフォーシーリンク代表 取締役社長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 横野滋氏は、「ソニーのDNAを受けついだ11人」の一番バッターとしても知られるとおり、ソニー株式会社及びセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）において長年の技術者としての経験と知識、並びに電気業界や精密機器業界、IT業界における豊富な人脈を有しております。また、株式会社イーフォーシーリンクにおけるマネジメントの経験を通じ特に人材育成に関わる実績とノウハウに秀でていることから、当社の経営全般に対する独立した立場からの助言及び提言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者としていたしました。			

(注) 1.※は新任取締役候補者であります。

2.取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

加藤精也氏はアポロ株式会社の専務取締役を兼任し、当社は同社との間で製品販売に関する取引関係があり、その取引金額は連結売上高の約0.3%となります。

朝田英太郎氏は株式会社アサダの代表取締役及びASADA ASIA LTD.のManaging Directorを兼任し、当社及び当社グループ会社は両社との間で線材等の材料仕入に関する取引関係があり、その取引金額は両社合計で連結売上原価の約3%となります。また、同氏が全額出資しているアポロ株式会社との間で、当社は製品販売に関する取引関係があり、その取引金額は連結売上高の約0.3%となります。

3.小谷健、中野隆平、木南麻浦及び横野滋の4氏は、社外取締役候補者であります。

4.当社は、小谷健、中野隆平及び木南麻浦の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。小谷健、中野隆平及び木南麻浦の各氏の再任が承認された場合は、各氏との各契約を継続する予定であるほか、横野滋氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

5.当社は株式会社東京証券取引所に対し、小谷健、中野隆平、木南麻浦及び横野滋の4氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

6.小谷健、中野隆平及び木南麻浦の3氏の社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって1年3ヶ月となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かん べ けん いち 神 部 健 一 (1966年3月15日生)	1991年3月 公認会計士登録 1998年4月 弁護士登録 2000年6月 当社社外監査役 2007年6月 当社社外監査役退任	0株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 神部健一氏は、弁護士・公認会計士としての豊富な知識と企業法務及び財務・会計に係る高度な専門的知見を有しております。また、過去に7年間当社社外監査役として活躍した経験があり、監査役に欠員が生じた場合に速やかに監査役業務を引き継げることから、引き続き補欠社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。		

(注) 1.神部健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.神部健一氏は、社外監査役に就任した場合、当社と神部健一氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款第33条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。

＜株主提案（第4号議案）＞

第4号議案は、株主3名からのご提案によるものです。なお、当該提案株主（3名）の議決権の数は3,443個、総株主の議決権数に対する割合は8.57%であります。

提案株主から提出されたものを原文のまま記載しておりますが、段落番号及び表形式への変更等を一部行っております。

当社取締役会は、当該議案に反対しており、株主提案に対する当社取締役会の意見の詳細は議案の末尾に記載しております。

第4号議案 取締役8名選任の件

以下の取締役候補者8名を取締役として選任する。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	加 藤 雄 一 (昭和25年2月1日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和56年10月 当社総務部長、海外事業部長 昭和56年12月 当社取締役 昭和58年10月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成25年6月 当社代表取締役会長 平成27年4月 株式会社社光・彩社外取締役（現任） 平成27年6月 川田工業株式会社社外取締役（現任） (重要な兼職状況) 株式会社社光・彩社外取締役 川田工業株式会社社外取締役	62,987株
【取締役候補者とした理由】 加藤雄一氏は、当社に入社以来46年、取締役に就任して以来36年、代表取締役として30年の経験において、当社のグローバルリゼーションを陣頭指揮で実現し、リーマンショック等幾度もの経済危機を乗り越えてまいりました。また、変動要素の多いエレクトロニクス業界への事業が中心であった事業から自動車業界、航空機・宇宙業界、医療機器業界への本格的進出を指揮してそれを実現した実績や、当社のグローバル展開の中で海外に15工場を稼働させただけでなく、人の現地化、経営の現地化を進め、チームとして機能する体制を構築した実績を有しており、当社グループ企業全体を一つにまとめて挑戦していくためのリーダーシップに長けています。このような経験、リーダーシップを持つ同氏は、当社が直面している経営危機を乗り越えてより成長するために必要不可欠であるため、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
2	廣 田 正 穂 (昭和24年1月23日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和55年4月 当社シンガポール子会社ゼネラル マネジャー 昭和60年4月 当社海外事業部長 昭和61年4月 当社福島工場長 昭和62年12月 当社取締役 平成3年4月 当社取締役TTセンター（新商品 開発部署）所長 平成7年5月 当社取締役国際業務部長 平成12年7月 当社取締役CCO（社内コミュニ ケーション最高責任者） 平成13年11月 当社取締役SCM担当 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成18年4月 当社取締役内部統制室長、品質統 括本部管掌、技術開発本部管掌 平成26年6月 当社 CTO（技 術 最 高 責 任 者）、 CCO 令和元年4月 当社技術本部顧問	15,982株
【取締役候補者とした理由】 廣田正穂氏は、当社に入社以来、技術的な視点とユニークな発想力であらゆる部門を改善、改革、方向付けに活躍しました。同氏は、当社初の海外生産拠点であるシンガポールの立ち上げ期に5年間常駐し、当社のグローバル化の基礎を創り上げた他、当社国際業務部長として、現地経営者の指導・取りまとめ等を通じて、加藤雄一氏と二人三脚で当社のグローバル化において大きな功績を残しました。また、同氏は、一人一人に寄り添った社員育成を行い、実績に結びつけた能力・人間性を活かし、当社グループのコミュニケーションの最高責任者を長い間務めました。同氏の知見と人間性を、当社の復活のために必要な生産技術の開発指導、商品開発の指導、グローバルに1つのチームとしてグローバルな顧客へ最高のサービスの提供のための指導に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	武 田 栄 一 (昭和34年12月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成12年4月 カトウスプリング株式会社代表取締役社長 平成18年5月 当社生産管理部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社CS(お客様満足)推進室長 平成26年4月 当社グローバル事業部長 平成26年4月 当社グローバル事業部長 平成28年4月 当社Eコマース準備室長 平成29年4月 当社品質保証本部長 平成30年7月 株式会社アキュレイト顧問(現任)	10,800株
		【取締役候補者とした理由】 武田栄一氏は、当社に入社以来、生産及び生産管理、グローバル事業の推進、品質レベルを一流レベルに引き上げることに活躍しました。同氏は、取締役として、主に経営のグローバル展開を推進し、海外グループ会社の管理を通じた海外市場の拡大とグローバルに品質向上を担当し、顧客満足等の観点から品質トラブル発生時にも、事実上目に向け、顧客目線を最優先とし、タイムリーかつ真摯に仕事に取り組む姿勢が社内外から評価され信頼を獲得してまいりました。このような実績・資質等を有する同氏は、グローバルな顧客にグローバルなサプライヤーとして貢献できる体制の更なる強化を含む当社の復活に必要な人材であるため、取締役として選任をお願いするものです。	
4	尾 関 友 保 (昭和29年6月13日生)	平成9年7月 日本アウトソーシング株式会社代表取締役社長 平成11年8月 プライスウォーターハウスコーパースBPOジャパン株式会社プレジデント 平成13年1月 アクセンチュア株式会社パートナー 平成14年4月 株式会社エムエフアイジャパン代表取締役(現任) 平成16年6月 Oakキャピタル株式会社社外監査役 平成21年6月 同社社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役 (重要な兼職状況) 株式会社エムエフアイジャパン代表取締役 Oakキャピタル株式会社社外取締役	900株
		【社外取締役候補者とした理由】 尾関友保氏は、経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験、及び米国会計士として専門的な財務知識や海外で多くの日系企業にアドバイスしてきた経験を有しており、これらの経験・知見を活かし、社外取締役として当社に大きな貢献をしております。当社は、今後、コーポレート・ガバナンスや事業戦略としてM&A等も常に念頭に置く必要があるところ、上記のような豊富な経験・高度な知見を多く有する同氏は、当社の復活のために必要な人材であるため、取締役として選任をお願いするものです。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
5	米 倉 誠 一 郎 (昭和28年5月7日生)	平成7年4月 一橋大学商学部産業経営研究所教授 平成9年4月 同イノベーション研究センター教授 平成11年4月 同大学イノベーション研究センター長 平成14年4月 森ビル株式会社アカデミーヒルズ・アーク都市塾塾長 平成15年5月 ソニー株式会社グループ戦略研究室室長 平成21年4月 森ビル株式会社アカデミーヒルズ・日本元気塾塾長 平成24年3月 プレトリア大学日本研究センター所長 平成27年6月 当社社外取締役 平成29年4月 一橋大学名誉教授（現任）、一橋大学イノベーション研究センター特任教授、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授（現任） 令和元 年12月 一般社団法人Creative Response Social Innovation School 学 長（現任） （重要な兼職状況） 一橋大学名誉教授 一橋大学イノベーション研究センター特任教授 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 一 般 社 団 法 人 Creative Response Social Innovation School学長	500株
【社外取締役候補者とした理由】 米倉誠一郎氏は、一橋大学を中心に過去一貫してイノベーションに関わる研究、指導で活躍してまいりました。当社の社外取締役としても、教授としての学識や高度な知見を活かし、独立した立場から、鋭い視点で企業価値向上のための事業戦略の構想等に関する積極的な意見を発し、当社に大きな貢献をしてまいりました。ソニー株式会社をはじめ大手民間企業の事業戦略に関する助言等の経験も豊富であり、企業の社会性の点で南アフリカやバングラデシュ等グローバルにその活躍の場を広げています。当社の新しい事業環境をリードするために、より戦略的な取り組みが必要となるところ、同氏が有する高度かつダイナミックな知見は、当社の復活のために必要であるため、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
6	入 交 昭 一 郎 (昭和15年1月3日生)	昭和38年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和54年6月 同取締役 昭和56年6月 同常務取締役 昭和59年6月 Honda of America Manufacturing, Inc.社長 平成元年6月 本田技研工業株式会社専務取締役 平成2年6月 同副社長、本田技術研究所所長 平成5年6月 株式会社セガ・エンタープライゼス副社長 平成10年6月 同社長 平成11年12月 デルファイ・オートモーティブ・システムズ社外取締役 平成12年4月 有限会社入交昭一郎代表（現任）、 フライシュマン・ヒラード・ジャ パンチーフストラティジスト（現 任）、株式会社ハピネット取締役 旭テック株式会社社長 平成20年4月 株式会社ゼンリンデータコム取締 平成23年4月 役 （重要な兼職状況） 有限会社入交昭一郎代表 フライシュマン・ヒラード・ジャ パンチーフストラティジスト	0株
【社外取締役候補者とした理由】 当社は自動車業界に大きく関わっていますが、入交昭一郎氏は自動車業界の重鎮であり、本 田技研工業株式会社に限らず、自動車業界で活躍している方々をはじめ他の業界で活躍されて いる経営者の方々からも信頼され、あらゆる課題で相談を受けることも多く、現役の経営者 の方々に助言等をして貢献しています。また、生産、開発、グローバル経営において実体験によ る多くの知見を有し、本田技研工業株式会社の副社長を退任後も他業界の経営に携わる等、業 界を超えて活躍した豊富な経験を有しております。同氏の豊富な経験・知見等は、当社の未来 を築くために必要であるため、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
7	森 和 弘 (昭和16年6月5日生)	昭和39年4月 松下電器産業株式会社入社 平成7年4月 同取締役 平成8年6月 松下電子工業株式会社代表取締役 社長 平成11年6月 松下電器産業株式会社代表取締役 常務 平成13年10月 有限会社森総研代表取締役 (現任) 平成20年6月 株式会社エイジス取締役 (現任) (重要な兼職状況) 有限会社森総研代表取締役 株式会社エイジス取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 森和弘氏は、松下電器産業株式会社において経営者として、真に世の中に必要とされるものの開発、リサイクルも視野に入れた技術開発の視点等から経営全般に取り組んできた経験から、ものづくりや開発においての知見が幅広く深く、異業種の経営者やエンジニアとの広いネットワークを有しており、また現役の技術者への指導・アドバイスでも活躍しています。日本のものづくりの代表的な人材である同氏は、当社の復活に新たな方向性を見出す貢献が期待され、当社の復活に必要であるため、取締役として選任をお願いするものです。			
8	西 村 友 伸 (昭和22年2月26日生)	昭和46年4月 東京急行電鉄株式会社入社 平成9年7月 同交通事業部管理部長 平成11年7月 同社長室部長 平成15年4月 株式会社東急エージェンシー出向 執行役員第1事業本部長 平成20年6月 株式会社アド・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成21年4月 同代表取締役社長 平成26年4月 株式会社東急文化村代表取締役副 会長 平成26年12月 同代表取締役副会長兼社長 平成28年4月 同代表取締役社長 平成30年4月 同取締役相談役 平成31年4月 同相談役	13,100株
【社外取締役候補者とした理由】 西村友伸氏は、東京急行電鉄株式会社グループで経理、総務、経営で活躍してまいりました。特に幅広い顧客層に対応することで得られたネットワークや知見も幅広く深く、その同氏のネットワークや知見は、財務状況の改善や働く仕組みづくり、さらにはIRの強化等を通して当社のあるべき姿を作りあげて当社を復活させるために必要であるため、取締役として選任をお願いするものです。			

(注) 1.取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.尾関友保氏、米倉誠一郎氏、入交昭一郎、森和弘及び西村友伸は、社外取締役候補者であります。

(1) 提案の理由

加藤雄一氏は、約30年にわたり、当社の代表として、厳しい経営環境を乗り越え、現在当社に残された貴重な経営資源であるグローバルなチーム体制

や自動車業界における強固な受注基盤の構築を含め、人生をかけて当社を創り上げてまいりました。

2018年6月の当社定時株主総会において、一部株主が画策した修正動議とそれに続く違法な総会運営により加藤雄一氏を含む4名の取締役が放逐されて以来、当社の現経営陣は、上記の一部株主（及びその支配者）の言いなりとなって、その意向に偏った経営に終始し、元来、自由闊達であった当社の社風が中央集権的な経営に変化し、近視眼的に売上や利益が優先され、その結果、当社の業績が悪化の一途を辿り、今や当社が危機的状況に陥っていることは、株主の皆様もご存じのとおりです。

2018年6月の定時株主総会における乗っ取り行為（具体的には、一部株主が提出した修正動議の強行可決、加藤雄一氏を含む取締役4名の再任議案の否決）が違法かつ無効なものであったことは、令和元年10月17日に言い渡された東京高等裁判所の判決で遂に司法的にも明らかにされました。ただ、誠に遺憾ながら、この判決では同定時株主総会で本来選任されていたはずの取締役4名が復職を果たすまでには至らず、加藤雄一氏は、今も最高裁判所や別訴を通じて法廷闘争を続けています。

当社を取り巻く経営環境は厳しく、また時々刻々と変化しております。このような中で、法廷闘争の結果を待ったのでは、当社の危機的状況の立て直しが困難になり、遂には不可能となることを強く懸念しています。加藤雄一氏は、当社の危機的状況を立て直し、新しい時代に合った世界に誇れる成長企業に変革させるため、全社員と一体となって以下の各施策に迅速に取り組むことが必要と考えています。

- ①IoTやAI等デジタル技術を本格的に導入することを重要課題としたスマートカンパニー化の迅速な実現
- ②グローバル顧客にグローバルなサプライヤーとして貢献できる体制のさらなる強化
- ③受注生産中心から変革し、自社製品を強化したハイブリッド体制（自社製品比率40%目標）の構築
- ④迅速果断なM&A及び提携等を通じた迅速な新しい技術及び製品の導入、新しいサービスの構築
- ⑤顧客ネットワークを活用した他社製品の販売
- ⑥債務過多の解消及び適正な資本構成（当面、自己資本比率50%目標）の実現

取締役候補者8名はそれぞれの得意分野で豊富な経験と卓越した知見を有する一流の人格者であり、上記各施策に取り組み、当社を変革するために一丸となり、知恵を絞って迅速かつ果断に挑戦していくための「チーム」です。当社を新たな成長路線に乗せるべく、加藤雄一氏のエネルギーを最大限活用

させていただきたく、株主の皆様におかれては、ご理解、ご支援のほど、どうかお願い申し上げます。

◆当社取締役会の意見◆

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、2015年に策定した中期経営計画以来、グローバルビジネス展開拡大に向けた積極投資を進めてまいりましたが、本株主提案の提案者である加藤雄一氏（以下「加藤氏」といいます。）の在任中は、「権限委譲」と称して海外子会社につき適切な経営管理が行われない状況にあり、海外事業により十分な収益を上げることのできない原因ともなっていました。これに対して、現経営体制への移行後は前体制における「放任」「無責任」ともいえる管理体制を脱却するべく、海外子会社との関係を再構築することでチームワークを強化し、海外の経営資源を最大限活用する取り組みを進めており、その成果は徐々に業績にも現れ始めています。

また、グローバル拡大戦略の先行投資という方針は、加藤氏が在任中の「放任」ともいえる経営管理体制と相まって「これまでの業績低迷や借入過多・資本構成の悪化」の要因となった側面も否めませんが、現経営体制の下で経営管理体制を強化した結果、当社グループの新たな成長戦略に繋がる基盤となりつつあり、当社としては、近視眼的な売上や利益を優先するのではなく、将来の成長に向けて着実にグローバル事業戦略を進めてまいる所存です。

さらに現経営体制のもと、自動車、OA機器に次ぐ第三の柱の確立に向けて、医療機器市場向けの販売強化やインフラ・住設関連市場向け販売強化にも取り組んでまいりました。特に医療向けの新規ビジネスや脱落防止スプリングシリーズのヒット商品は今後の安定的な収益に貢献することが期待されています。

昨年（2019年）の定時株主総会では社内出身の4名（柴野恒雄、大野俊也、加藤精也、嶋村昇）及び社外取締役4名（小谷健、中野隆平、福島正、木南麻浦）をご選任いただきましたが、これにより、中期経営計画の策定以来、国内外への積極的な拠点展開など業容拡大を進めている当社の業務執行体制は強化され、当社取締役会の実効性は着実に高まっています。また、豊富な知見や多様性を有する社外取締役が取締役会の半数を占めることにより、適切な助言と実効性の高い監督もなされ、コーポレート・ガバナンスも強化されています。当社取締役会としては、このような取締役会の実効性の高まりをさらに加速させるためには、現経営体制を維持した上に、新たな人材を投入することが有効であるとの考えのもと、本年の定時株主総会において、柴野恒雄、加藤精也、嶋村昇、小谷健、中野隆平、木南麻浦の6名に加え、新たに朝田英太郎及び横野滋の2名を含めた計8名を取締役に選任することを会社提案議案として提出することを決定いたしました。なお、上記の取締役候補者については、構成員の半数以上を社外役員とする指名・報酬委員会においても審議され、これを支持する

旨の答申がなされており、当社取締役会では、指名・報酬委員会の答申もふまえて取締役選任議案を決議いたしました。

一方、本株主提案の取締役候補者には、現在の当社取締役はもとより、執行役員その他の重要な幹部社員はいずれも含まれておらず、本株主提案は当社の現在の経営体制の刷新を目的としたものといえます。仮に株主提案の取締役が選任された場合、過去に当社の経営や業務に関与した者も含まれていますが相当の期間が経過しており、当社経営の混乱と取締役会の実効性の低下は避けられません。また現経営体制に移行してから進めてきた海外子会社との関係の再構築や経営管理体制の見直しについて再び方針転換を余儀なくされ、グローバル成長戦略の方向性に混乱をきたすほか、自動車、OA機器に次ぐ第三の柱の確立に向けた取り組みも停滞するなど、当社の業績にも深刻な悪影響を及ぼすことが懸念されます。加えて、本株主提案には相当数の反対が見込まれ、これが実現すれば当社の協力会社等や株主様との間で再び深刻な対立が生じ、当社の経営体制が不安定化することは避けられません。

さらに本株主提案では当社が取り組むべき複数の施策を示されていますが、いずれも画期的ではなく、当社の企業価値向上に有益なものとはいえません。例えば、IoTやAIなどのデジタル技術は既に積極的に導入を進めておりますし、M&Aや提携等に関しては情報収集に努めてまいりますが、財務的な制約や強固な基盤構築が急がれるため、当面は「有利子負債の削減」「適正な資本構成の実現」など、現経営体制は内部の体質改善を優先する方針です。

以上のとおり、当社取締役会としては、中期経営計画の遂行による業績回復・収益拡大等を通じた当社の企業価値及び株主共同の利益の向上、並びに、当社の取締役会の実効性やコーポレート・ガバナンスの強化のために第2号議案のとおり取締役候補者をご提案させていただいており、本株主提案には反対いたします。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株式会社アドバネクス

第72期定時株主総会会場ご案内図

東京都豊島区西池袋 1丁目11番1号
 メトロポリタンプラザ
 オフィスタワー12階 Room1
 ステーションコンファレンス池袋
 03-5954-1030 (代表番号)



- 交通のご案内
- | |
|----------------------|
| 各路線「池袋駅」下車 |
| J R 山手線 埼京線 湘南新宿ライン |
| 東京メトロ 丸ノ内線 有楽町線 副都心線 |
| 東武鉄道 東上線 |
| 西武鉄道 池袋線 |

